

ご契約者 各位

2025年11月13日
アストマックス・エネルギー株式会社
代表取締役 牛嶋 英揚

容量拠出金年度精算方法の変更について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素よりアストでんきをご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。
このたび、容量拠出金制度における年度精算方法を以下のとおり変更いたします。

謹白

記

1. 変更の概要

当社は、容量拠出金制度に基づき、電力広域的運営推進機関（OCCTO）に対して毎月負担している容量拠出金の額を、お客さまに容量拠出金負担額として毎月のご請求時にご負担いただいております。

また、年度終了後にOCCTOと精算を行い、追加請求または還元される金額については、容量拠出金負担額対象年度終了後における精算として、お客さまに追加請求または還元を予定しておりました。

容量拠出金の追加請求および還元は、OCCTOの確定までに年度終了後相当の期間を要し、2024年度分は2026年1月に確定する見込みです。また、容量拠出金は、電力の供給エリア単位で算定される特性を有しております。

そのため、年次精算額の確定時点で既に当社とのご契約を解約されたお客さまに対し、当社『料金プラン解説書』別表9（3）に定めております容量拠出金負担額対象年度終了後の精算を個別に行うことが実務上困難となっております。

こうした制度上の構造を踏まえ、お客さま間の公平性の確保および制度運用の合理化を目的として、容量拠出金負担額対象年度終了後の精算を行わず、当社にて一括処理する方法へ変更することいたしました。

2. 適用開始時期

改定日（適用開始日）：2025年12月22日

対象となる精算分：2024年度以降の容量拠出金

（2024年度はOCCTOから当社に対し2026年1月に請求予定）

3. 改定前後の文言（該当箇所）

以下の文書に記載の「容量拠出金負担額対象年度終了後における精算」に関する条項を変更いたします。

●料金プラン解説書（低圧）

フリープラン／フリープラン プラス・グリーン

別表9条3項

●重要事項説明書（低圧）

フリープラン／フリープラン プラス・グリーン

別表5条3項

(改定前)

各年度終了後に、本エリアで当該年度の乙に対する容量拠出金の追加請求または還元があった場合は、乙はその追加額もしくは還元額を乙のエリア需要家の契約容量と甲の契約容量で案分の上、甲に対し追加請求または還元するものとする。

(改定後)

各年度終了後に、当該年度の乙に対する容量拠出金の追加請求または還元があった場合は、当該差額については再精算（追加請求または還元）は行わず、乙において一括処理するものとし、甲に対して個別の追加請求または還元は行わないものとする。

4. その他

本変更の内容についてご質問、ご確認等ございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

5. お問い合わせ先

アストマックス・エネルギー株式会社 カスタマーセンター

TEL：0120-609-163

受付時間：平日 9：00～17：00（土、日、祝、年末年始を除く）

以上